

9月1日は「防災の日」

地域で防災意識を高めよう

災害に対する認識を深めようと、

大正12年の関東大震災にちなみ毎年9月1日を「防災の日」、
8月30日から9月5日までを「防災週間」としています。

平成23年の東日本大震災や昨年の熊本地震、今年7月の九州北部豪雨など
さまざまな自然災害が発生し、全国各地で大きな被害をもたらしています。
防災の日を機会に、災害についていま一度見つめ直しましょう。

防災意識を高めよう

災害はいつどこで起こるかわ
かりません。日ごろから一人一
人が災害について考え、防災意
識を高めていくことが大切です。

自らが行動する「自助」の意識
自らの生命は自らが守るとい
う自助の意識が大切です。災害
が発生したときに的確な行動が
取れるよう、地域や職場などの
防災訓練に積極的に参加し、防
災行動力を高めましょう。

災害発生時の心得

（むやみに移動しない）

（身の安全を確保し、職場や集
客施設などの安全な場所にと
どまりましょう。）

（災害用伝言サービスで、家族
の安否を確かめましょう。）

（交通情報や被害情報などを入
手しましょう。）

日ごろから準備を

（携帯ラジオや地図を持ち歩き
ましょう。）

（大規模な災害が発生すると、
公共交通機関が停止し、帰宅が
困難になることが予想されます。）

（多くの人が一斉に帰宅を始める
と、火災や落下物などにより負
傷する恐れが高まるほか、救
蓄しましよう。）

みんなで協力する「共助」の意識

自分たちのまちは自分たちで
守るという共助の意識を共有し、

地域で防災意識を高めよう
災害訓練に積極的に参加し、防
災行動力を高めましょう。

（家族などと安否確認の方法、
集合場所、帰宅経路の状況を
確認しておきましょう。）

自主防災組織をつくろう

区や自治会などの日常生活圏



家族や近所そろって 総合防災訓練に参加しよう

日時／9月3日(日) 午前8時30分～

訓練場所／海上中

対象地域／海上地域

※当時は、海岸沿いの地区を対象にした

津波避難訓練も実施します。

問い合わせ先
総務課地域安全班
☎ 62-5311

申請方法

総務課にある申請書に、必要
書類を添えて提出してください。

補助額／費用の3分の2に相当
する額で、10万円を限度とする。
【地域の自主的な防災訓練など】

補助額／自主防災組織の設立時
に購入する場合は、費用の全額
で、20万円を限度とする。
【防災用資機材などの購入】

域を単位とした、自主的な防災
活動を行う自主防災組織などに
補助金を交付し、結成や活動を
推進しています。

補助対象事業と補助額

【地域の自主的な防災訓練など】

補助額／費用の3分の2に相当
する額で、10万円を限度とする。
【地域の自主的な防災訓練など】

補助対象事業と補助額

補助額／費用の3分の2に相当
する額で、10万円を限度とする。
【地域の自主的な防災訓練など】